

「クジラ別館」宿泊利用規則

2019年4月1日施行

当宿は、お客様に安全・快適なご利用をいただくためと、宿の持つ公共性を保持するため、宿泊約款と一体となる下記の規則を定めております。この規則に違反したときは、宿泊約款第6条の規定により、宿泊契約を解除することがありますので、ご注意ください。

記

1. 当宿ではお荷物のお預かりをお断りしております。お荷物類は、ご自身の責任で管理するようにしてください。
2. 契約人数を超えての客室利用は、禁止致します。申出なく契約人数を超えての利用が発覚した場合は、その超過利用分を請求致します。
3. 当宿内での次に定める行為は固く禁止しております。
 - (1) 暖房用、炊事用の火器及び当宿の貸出品以外のプレス用のアイロンその他の電化製品の使用
 - (2) 当宿所定の場所以外での喫煙
 - (3) 放歌高吟等の喧騒行為、異臭放散その他第三者に嫌悪感や迷惑を及ぼしたりする行為
 - (4) 次に定める物品の持ち込み
 - ① 動物、鳥類等
 - ② 覚醒剤、麻薬類等、法令により所持を禁止されている薬品類
 - ③ 発火又は引火しやすい火薬や揮発油類及び身体に害を及ぼす危険性のある薬品
 - ④ 許可証のない銃砲、刀剣類及びこれらの類似品その他の危険物
 - ⑤ 著しく多量もしくは重量のある物品
 - ⑥ 悪臭を発するもの
 - ⑦ ごみ及び客室の衛生を妨げる物品
 - ⑧ 当宿内での使用を目的とした電化製品（P C、タブレット等の電子機器は除く。）及び調理器具等の物品
 - ⑨ その他当宿が客室への持ち込みを禁止することとした物品
 - (5) 公序良俗に反する行為
 - (6) チラシ、ビラその他の広告物を配布する行為
 - (7) 館内の諸設備及び諸物品の移動、加工、持ち出し、及び本来の用途以外の目的での使

用

- (8) 所持品の放置
- (9) 立ち入り禁止区画への立ち入り
- (10) 浴場内での染毛・漂白剤等の使用
- (11) 宿内の喫煙やお香などを焚く行為
- (12) 営利を目的とした活動
- (13) その他当宿内での安全及び衛生の妨げとなる一切の行為

4. 前項各号のほか、客室内での次に定める行為は固く禁止しております。

- (1) 宿泊を目的としない利用
- (2) 予め申告のない外来者との宿内での面会
- (3) 客室の窓に写真、ポスターを貼付し、その他宿の外観を損なう物品を掲示すること

5. 宿の鍵を紛失した場合は、鍵交換工事に要する費用の全額を申し受けます。

6. 当宿は飲食類の提供は行っておりません。お客様がご自身でご準備等ください（常識の範囲で出前などを利用いただいても結構です）。

7. 宿内の調理場、調理器具等をご自由に使用できます。但し、調理等を行うことにより、通常の清掃では対応できない汚れ、臭いなどが生じた場合は、その除去に必要な費用を請求させていただくことがあります。

8. 当宿に備え付けの駐車場はございません。必ず近隣の駐車場を適正にご利用いただき、くれぐれも違法・迷惑駐車などは行わないようにしてください。

9. 当宿は屋内全面禁煙です。喫煙については、屋外の指定場所にてお願いいたします。

以 上